

【(仮称)帯広市まちづくり基本条例素案に対する意見等の概要と市の考え方】

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>もっと大手企業の誘致をしてほしい。スケートリンクなんていらないので企業誘致をしてくれないと、いつまでたっても就職率 100 パーセントになりません。</p>	1	<p>【既記載】 雇用の場を確保するためには、地場産業の振興や企業誘致の取り組みは重要です。前文では、「誰もが住みよい、活力にあふれ、個性と魅力のある、安心安全で快適なまちづくりをめざす」ことを謳っています。また、まちづくりの総合的な指針である、第五期帯広市総合計画においても、地域資源や特性を活かした、食品、環境、農業機械、観光などの幅広い産業の育成や産業間の連携により、地場産業の振興をはかるとともに、企業誘致に努めていくこととしています。</p>
<p>民衆駅の建設や鉄道近代化は、当時、上京し陳情するなど、市民と市が建設活動を行った結果、実現したものです。</p>	1	<p>【既記載】 現在のJR帯広駅の前の駅は、札幌、旭川、釧路について道内で四番目の民衆駅として昭和 41 年に建設されたものです。その誕生には市民と市が一体となった建設活動があり、協働のまちづくりが当時から実践されていたものと考えています。こうした歴史に学びながら、前文にあるように、「市民と市が力を合わせて協働のまちづくりをすすめ、豊かな地域社会の実現をめざす」ことが今後更に大切であると考えています。 *「民衆駅」～官と民が経費を負担して、鉄道の駅に商業施設などを組み込んだもので、現在は一般的となっている。</p>
<p>広尾町の「十勝港」や大樹町の「航空宇宙」に関することについても、帯広のことではありませんが、陳情など、地域で取り組んできたものです。</p>	1	<p>【既記載】 行政サービス向上や効率的な行財政運営、更には共通する課題への対応のため、他の自治体と広域的に連携した取組みに努めることは、『国・道及び他の自治体との関係』に記載していますが、十勝の海の玄関口である「十勝港」(広尾町)の整備・利用促進や十勝に「航空宇宙産業基地」(大樹町)の実現を目指す活動などについても、十勝全体の課題として、今後も管内自治体、道などと連携した取組をおこなうことが大切であると考えています。</p>
<p>市民検討委員会の委員の構成が、何故学識経験を有するもの13名なのか。実際の、経験、体験者の意見が必要ではないか。</p>	1	<p>【その他】 「学識経験を有する者」とは、学問的に優れた方並びに、まちづくりの様々な分野で活動され見識が認められる方を想定したものです。市民検討委員会は、専門的観点から助言等を頂く方(大学法学部教授1名)以外は、町内会、福祉、子育て、産業、文化、教育などの各分野で地域において活動されている方々や公募による皆さんで構成しています。 市民検討委員会では、各委員の実際の経験、体験などを踏まえた活発なご論議をいただき、提言書をまとめていただきました。</p>

<p>まちづくりの目的を、もう少し具体的に表してほしい。</p> <p>特に、市民が安全で安心して生活できるまちづくりを強調して頂き「自然、環境、防災、防犯、福祉、健康」の増進を図り、穏やかに暮せるまちづくりをすすめることを、目的にしてほしい。</p>	1	<p><b>【既記載】</b></p> <p>目的にある「豊かな地域社会の実現をはかること」は、前文において、「歴史や文化に誇りを持ち、先人から受け継いだ澄み切った青空、豊かな緑、きれいな水を守り、地域のかげがえのない財産として、未来に引き継いでいかなければならない」及び「誰もが住みよい、活力にあふれ、個性と魅力のある、安全安心で快適なまちづくりをめざし」という表現で、より具体的に記載しています。</p> <p>また、特に重要と考えられる災害をはじめ、緊急時における市民の安全の確保については、『行政運営6危機管理』として項目を設け基本方向を規定しています。</p>
<p>市として、国・道・他の自治体の三者の連携協力について、現在「十勝一市論」「広域連携」も言われていることから、「他の自治体」を「近隣市町村」それ以外の他の自治体、に分けて、記載してはどうか。</p> <p>特に、近隣市町村(具体的には、十勝管内の町村)とは、連携協力という文言だけではなく、「情報共有」「相互理解」という、今まで以上に密な連携を図ることを努力目標とするように表現してはどうか。</p>	1	<p><b>【既記載】</b></p> <p>これまで、十勝管内の自治体とは、住民サービスの向上や行政の効率化の観点から、広域連携を検討し、実施してきました。また、交通網や通信網の発達などにより、圏域を越えた自治体との多様な連携が今後更に必要になってくるものと考えています。</p> <p>共通の課題、地域の発展に関することなどについて、地域を限定せず、広域的な対応が必要との考えから、『国・道及び他の自治体との関係』において「他の自治体」との連携協力を努めていくこととしています。</p> <p>管内自治体はもちろんのこと、他の自治体との連携協力には、情報共有、相互理解は前提となるものであり、そのことは、「他の自治体との連携協力を努めるものとする」との表現の中に含んでいます。</p>
<p>(自治体との連携について)市としての立場で書かれているが、それと同様に、市民と市外の人々の連携も重要であろう。帯広市は、十勝で一番人口の多い自治体であるが、周囲の町村に支えられて、今日があると思われる。市外の人々からの意見や知恵を聴きながら、民衆の心の結びつきを深めていくことが、帯広市の更なる発展につながると思われるため、「市民は…」という条文も入れてはどうか。</p>	1	<p><b>【既記載】</b></p> <p>まちづくりには、様々な活動を行っている人や団体などの知恵や力を活かすことが必要であることから、帯広に住んでいる人のみならず、市内に通勤・通学する人や団体も含めて市民として定義しています。</p> <p>幅広い市民が、様々な機会にまちづくりに参加し、またコミュニティ活動などを通して、市民相互の交流や連携を深めていくことが大切であると考えています。</p>
<p>国際交流や連携を広めていくことも、謳うべきと考える。(JICA、アメリカ・マディソン市との姉妹都市締結等とも合わせて)</p>	1	<p><b>【修正】(追加)</b></p> <p>条例素案では、国内における連携協力を中心とした表現としていますが、他の地域等との広範な結びつきを認識することが重要であることから、国内外の自治体等との交流・連携を加えました。</p>

<p>この「まちづくり基本条例」とは、作成することが最終目標ではなく、これをいかに市民と市のものとして位置づけ、意識化し、住民参加と情報共有を実現しながら、民主主義の成熟化を目指すものであると思われる。この観点から多くの条文の文体が、「 の権利を有する」「...しなければならない」「...ものとする」というのは、やや他人事のように聞こえる(読み取れる)。</p> <p>他の自治体の条例をみても、わが市の素案のような文体が大半と思われるが、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民には、まちづくりに幅広く参加する権利があります。</li> <li>・市長は、帯広市を代表するものとして、公正かつ誠実に市政を執行します。</li> <li>・市職員は、職務の遂行に必要な能力の向上に努めます。</li> </ul> <p>というように謳われていると、市民としても、権利と同時に責任を感じやすいと思う。</p>	<p>1</p>	<p><b>【参考】</b></p> <p>まちづくりは、市民と行政が互いに力を合わせて、着実にすすめることが大切であり、基本条例制定後もその実効性を高める取り組みをすすめていくことが重要です。</p> <p>この条例では、市民の皆さんに条例の内容をよりわかりやすく説明するため、条文と合わせて解説を設けています。</p> <p>なお、条文をわかりやすく表現することは、この条例に限らず、大切であると考えています。</p>
<p>帯広の開拓団は晩成社とされています。もう一方の開拓移民団のことを忘れてはならない。明治 25 年代、当時入植団体、富山県西砺波郡福岡町のわずかの戸数の移民家族だった。明治 38 年築の農家が代々受け継がれている。</p> <p>開拓の心意気を伝えるこの家に当時の時代が凝縮されている。まちを成したのは開拓者からの賜物であり、伝承されてきていることを聞き学ぶ、開拓の家、体験学習の場としての家を活かし、当時の暮らしを再現し歴史を伝える。</p> <p>来訪される方にも「開拓のまちオピヒロ」として農民の歴史を広くアピールして、観光、農産業、経済の発展を促す。おもてなしの心「ようこそ、おびひろへ！」が前提である。全国の旅行者に楽しみ親んでもらい、この街の良さを理解していただく。民衆から生まれた根づいた農業文化は伝達されて行く。</p> <p>あたりまえの風土を活かすのも今が好機であろう。</p>	<p>1</p>	<p><b>【既記載】</b></p> <p>帯広の開拓の歴史については、前文に、「民間開拓団・晩成社をはじめ、さまざまな地域から入植した人々」と謳い、全国各地から入植が行われたことを示しています。</p> <p>また、開拓の歴史や文化などを引き継ぐとともに、まちづくりに活かしていくことは大切であるとの考えから、前文の「おおらかな気風や進取の精神、歴史や文化に誇りを持ち、先人から受け継いだ澄みきった青空、豊かな緑、きれいな水を守り、地域のかげのない財産として、未来に引き継いでいかなばならない」こと、「個性と魅力のあるまちづくりをすすめていかなければならない」との表現において、その意思を示しています。</p>
<p>まちは、大きい小さいではなく中身だ。今日、社会は百家争鳴ともいう。まちづくりも論議のみではなく、少しの行動こそが成功へと続く道のりである。</p> <p>私たちがまちづくりにできることは、ささやかな1時間の貢献からはじまる。「みんなで耕そう 帯広のまち」</p>	<p>1</p>	<p><b>【既記載】</b></p> <p>市民がまちづくりに幅広く参加する権利を有することは、『 権利及び責務 4.市民の権利・責務』に記載していますが、市民のみなさんが、できることから、できる範囲で多様なまちづくりに参加することが、協働のまちづくりの推進につながることはもとより、ひいては帯広の限りない発展、豊かな地域社会の実現につながるものと考えています。</p>